

令和8年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）
従事者専門コース別研修（意思決定支援指導者）開催要項

1 目 的

本研修は、地域の相談支援体制の充実に資するため、エンパワーメント支援の視点での意思決定の尊重及び自己決定の促進について、所属地域等において指導者として講義等を通し広く理解・普及啓発活動できる者を育成すること、また、意思決定支援者養成を担う者を育成することを目的として開催します。

2 日 時 令和8年8月21日（金） 9：30～17：00

3 主 催 福島県

4 運営主体 一般社団法人 福島県相談支援専門員協会
（事業委託先）

5 研修内容 別紙「令和8年度福島県障がい者相談支援従事者専門コース別研修【意思決定支援指導者研修】日程」のとおり

6 受講対象者及び定員等

受講対象者

福島県内事業所に従事する相談支援専門員・サービス管理責任者等であって以下の要件を満たす者。

これまでに福島県障がい者相談支援従事者研修等の企画・講師等を務めた経験がある者または基幹相談支援センター職員であって、研修終了後、保健福祉圏域において人材育成の一環として保健福祉事務所・市町村等の依頼に応じ、意思決定支援の研修を実施できる者。

※受講に際し、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を完読し、事前に内容を理解している事を前提とする。

定員：【一般募集枠】10名程度（推薦状況により変更する場合があります）

【推 薦 枠】30名程度（保健福祉圏域毎に3～5名程度、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達管理責任者を選考）

7 会 場 郡山市総合福祉センター 5F集会室（郡山市朝日1丁目29番9号）

8 受講申込 ※推薦を受けた方でも自身で申込を行ってください。

(1) 申込期限 令和8年7月8日(水) 17:00迄

※申込期限より遅延し申込された場合、理由の如何なく受講不可となります。ご注意ください。

(2) 研修申込等に関する問合せ

福島県相談支援専門員協会 (担当：佐藤・鈴木・小宅)

電話：070-2273-4414

メールアドレス：jimukyoku@fsknet.jp

(3) 申し込み先 ※下記URL又は二次元コードより申し込みください。

<https://forms.gle/LyJdde2dCHHXzGFB7>



9 受講者の決定及び通知

受講者の決定及び通知については、福島県障がい福祉課が選考の上決定し、

令和8年7月下旬に申込時に登録した住所へ郵送により通知します。

詳細については、受講決定通知とともにご案内します。

10 修了証書

研修の全日程を修了した者には、福島県から修了証書を授与します。

ただし、次の(1)～(2)のいずれかに該当する場合は研修未修了の扱いとし、修了証書を授与しませんのでご注意ください。

(1) 遅刻・早退・途中退席があった場合

(2) 著しく受講態度が悪い場合(私語、居眠り、携帯電話の利用等)

11 受講料 2,000円(受講料は振込を予定しております)

その他、旅費及び滞在費は、派遣者もしくは受講者の負担とします。

12 その他

- (1) 宿泊先については、各自で手配してください。
- (2) 研修中の昼食注文を予定しています。受講決定通知時にお知らせいたします。
- (3) 受講料の納付方法等の詳細は、受講決定通知の際にお知らせいたします。
- (4) 今研修の受講者名簿は、今後の地域での相談支援体制構築のため、福島県内基幹相談支援センターへ提供させていただきます。
- (5) 会場の駐車場には限りがあります。公共交通機関の利用や乗り合わせてのご来場をお願いいたします。